

令和4年度 体育施設開放事業について

令和4年度の武蔵野北高等学校の体育施設開放（グラウンド・テニスコート）に関する団体登録等について、下記のとおり募集します。登録を希望される団体は、期限までに申請して下さい。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、開放日が変更もしくは中止になる可能性があります。

記

1 登録の要件

登録できる団体は、次の条件を満たすものとします。

- (ア) 主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された10人以上の団体
- (イ) 指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体
- (ウ) アマチュア活動を目的としている団体
- (エ) 営利を目的としない団体
- (オ) 団体の運営が計画的、組織的かつ民主的に行われており、定期的に活動を行っている団体
- (カ) その他学校開放事業運営委員会が定める条件を満たす団体

2 開放日・利用時間は下記のとおりです。

(1) グラウンド

月	日	曜日	午前		午後		利用可能 団体数
			〇9:00～12:30		〇13:00～16:30		
			野球エリア	サッカーエリア	野球エリア	サッカーエリア	
5	22	日	○	○	○	○	4団体
6	26	日	○	○	○	○	4団体
10	16	日	○	○	○	○	4団体
12	4	日	○	○	○	○	4団体

(2) テニスコート

月	日	曜日	第一回		第二回		第三回		利用可能 団体数
			9:00～11:30		11:30～14:00		14:00～16:30		
5	22	日	○	○	○	○	○	○	6団体
6	26	日	○	○	○	○	○	○	6団体
7	3	日	○	○	○	○	○	○	6団体
10	16	日	○	○	○	○	○	○	6団体
12	4	日	○	○	○	○	○	○	6団体

3 団体登録申請方法（使用申込みも同時に行います。）

登録を希望する団体は以下の書類を、令和4年3月18日（金）まで（厳守・必着）に、本校経営企画室まで、持参又は郵送で提出してください。

- ① 〔施開様式2〕 団体登録申請書
- ② 〔施開様式3〕 登録団体構成表
- ③ 〔施開様式6〕 施設開放使用申込書

（すでに、前年度以前の様式で団体登録申請書・登録団体構成表を提出いただいている場合は、③のみご提出ください。）

本校で審査し登録団体を決定します。また、使用日程の抽選を行い、結果は令和4年3月末頃までに、団体の責任者に通知します。

4 その他

施設利用にあたっては、別紙「施設使用に関する決まり」及び「新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のためのお願ひ」を遵守の上、使用後は「管理指導日誌」をご提出ください。

（担当・申請先） 〒180-0011 東京都武蔵野市八幡町2-3-10

東京都立武蔵野北高等学校 経営企画室 学校開放事業担当

電話 0422-55-2071